

秋の夜長 近代和風建築について学びました



小休本陣常磐邸で生涯学習講座開講

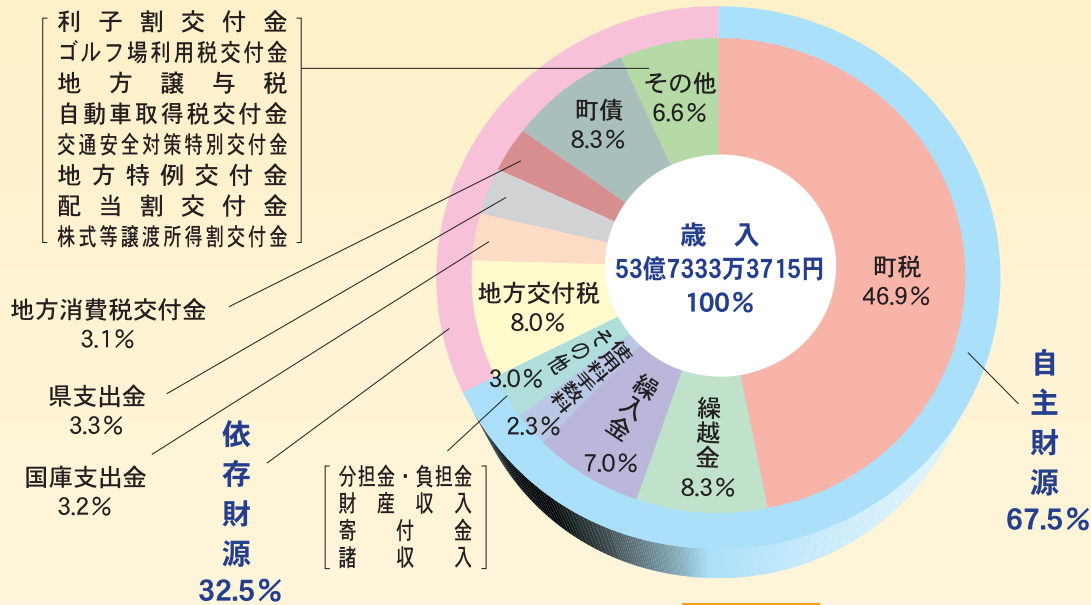


- 平成18年度一般会計・特別会計決算のお知らせ……………2～4
- 合併に関する住民説明会……………5
- 宝くじ助成事業でコミュニティ活動の促進が図られました……6
- シリーズ教育現場 我が子の様子を映像で……………6
- 高齢者等の確定申告における控除手続について……………11

●今年目標

「やさしい心で助けあい」

平成十八年度一般会計・特別会計決算のお知らせ



歳入の内訳は、まちが自主的に徴収する自主財源が町税を中心に三十六億二千八百九十二万円で、歳入全体の六十七・五割を占めています。前年度の自主財源と比べてみますと、三億一千五百二十万円の大幅な減となりました。

一方、国や県などに依存する依存財源は十七億四千四百四十二万円で、こちらも前年度の依存財源と比べて一億三千四百三十三万円の減となりました。

歳入全体では、四億四千二百九十五万円の減となりました。

まちに入ったお金は？
五十三億七千三百三十三万円

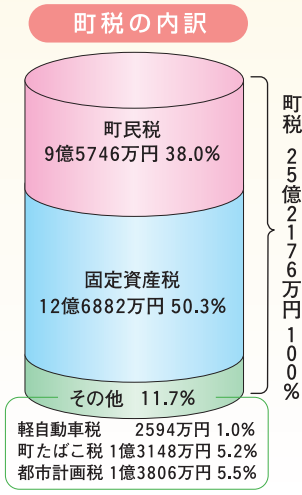
九月定例議会において、平成十八年度の町の収入と支出についての審議が行われました。そこで承認をうけましたので、ここに平成十八年度の決算概要をお知らせし、皆さんが納めた税金や国・県からの支出金・借入金などがどのように使われたのかお示しします。

また、平成十九年度の上半期（四月一日～九月三十日）の執行状況につきましまして、次号以降でお知らせします。

※平成19年3月31日現在の人口(16,948人)を基準

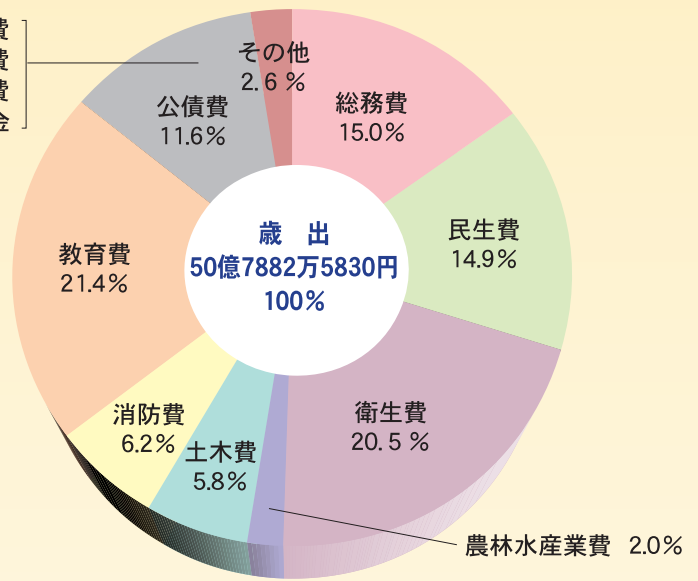
一人当たりが町に納めた税金

全体 148,794円	町民税 56,494円	固定資産税 74,866円
軽自動車税 1,530円	町たばこ税 7,758円	都市計画税 8,146円



区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残高	
一般会計	52億9795万円	53億7333万円	50億7883万円	2億9450万円	
土地取得会計	361万円	359万円	82万円	277万円	
国民健康保険特別会計	15億9022万円	15億8240万円	14億4008万円	1億4232万円	
老人保健特別会計	14億1008万円	14億1012万円	14億1008万円	4万円	
介護保険特別会計	8億6238万円	8億6251万円	8億1245万円	5006万円	
水道事業会計	収益勘定	収入 2億9062万円 支出 2億7242万円	2億8480万円	2億7135万円	1345万円
	資本勘定	収入 400万円 支出 1億4097万円	400万円	1億3688万円	▲ 1億3288万円

議 会 費
災 害 復 旧 費
商 工 費
諸 支 出 金



平成18年度 主要事業一覧

	(単位:万円)
古谿荘保存・活用基本計画 策定業務委託	221
合併協議会負担金	370
地域福祉センター指定管理費	498
ふじばら作業所施設管理直営費	882
障害者支援費	6,110
児童手当支給費	9,258
発達障害児等支援事業費	126
蒲原病院組合負担金	36,666
庵原郡環境衛生組合負担金	21,938
環境基本計画策定に関する 業務委託	192
合併処理浄化槽設置補助金	4,098
富士川町都市計画用途地域 設定業務委託費	546
都市下水路事業費	5,315
坂下急傾斜地崩壊対策工事費	756
浅間林高架橋落橋防止工事費	435
身延道休憩所周辺整備工事費	934
富士川町立第一小学校 大規模改造工事費	37,485

歳出は、最終予算額が五十二億九千七百九十五万円に対し、決算額が五十億七千八百八十三万円と、二億二千九百二十二万円の減となりました。

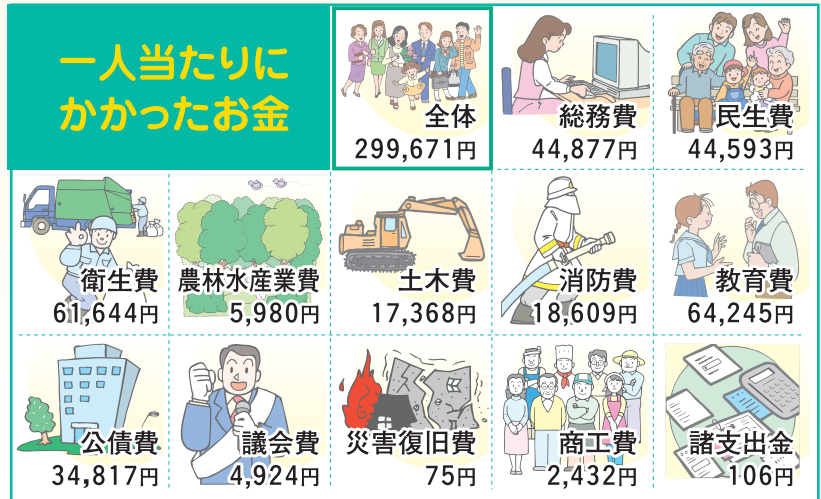
平成二十年十一月二日の富士市との合併を目指す中、職員も危機意識を持ち限られた財源を最大限に生かすことを心がけた結果、衛生費と教育費を除いては、前年度と比べて減額となりました。

なお、教育費では二年に渡った第一小学校大規模改造工事が、無事終了しました。

歳出全体では、二億八千八百八十二万円の減額となりました。

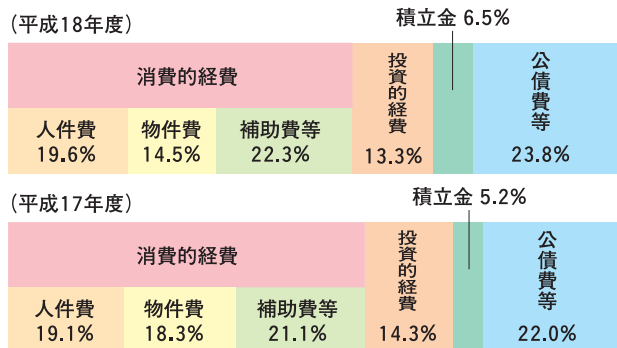
まちから出たお金は？
五十億七千八百八十三万円

※平成19年3月31日現在の人口(16,948人)を基準



坂下急傾斜地崩壊対策工事

支出を性質別に見ると (前年度との比較)



一般会計の主な支出は

総務費 7億6058万円

庁舎維持管理費	2142万円
総合計画推進関係	221万円
交通安全対策費	2060万円
電算機器等維持管理費	5077万円
財政調整基金積立金	1億8300万円



農林水産業費 1億134万円

農地費	4376万円
林業振興費	2085万円



教育費 10億8883万円

小学校費(一小・二小)	4億9663万円
中学校費(一中・二中)	5239万円
幼稚園費(一幼・二幼)	6773万円
公民館費	4534万円
文化財保護費	1215万円
給食センター管理費	6258万円
総合体育施設費	2473万円



民生費 7億5577万円

老人福祉費	2532万円
障害者福祉費	1億872万円
介護保険費	1億4781万円
保育園費(松千代・岩瀬)	1億2346万円
児童館費(宇多利・松野)	1611万円
児童措置費	9258万円
放課後児童クラブ費	1445万円



土木費 2億9436万円

道路維持費	5142万円
道路新設改良費	5396万円
都市下水道費	5315万円
公園費	2041万円



公債費 5億9008万円

元金	5億1001万円
利息	8007万円



衛生費 10億4475万円

予防費	5790万円
ごみ処理対策費	755万円
蒲原病院組合負担金	3億6666万円
老人保健費	1億4558万円
塵芥処理費	5949万円
環境衛生組合負担金	2億1938万円
下水処理場管理費	2428万円
生活排水対策費	4098万円



消防費 3億1538万円

常備消防費	2億7238万円
非常備消防費	2036万円
消防施設費	472万円
地震対策費	1749万円



その他 1億2774万円

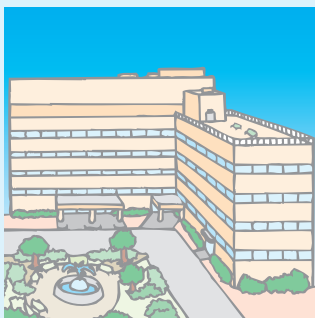
議会費	8345万円
災害復旧費	127万円
商工費	4121万円
諸支出金	180万円



町有財産はこれだけあります。

◎行政財産(庁舎、学校など)

土地	240,194㎡
建物	53,706㎡



◎普通財産

土地	2,482,440㎡
立木(推定)	16,648㎡
有価証券・貸付金	9280万円



◎基金

減債基金	7121万円
地域福祉基金	8535万円
下水処理場改修基金	5001万円
消防施設基金	1941万円
土地開発基金	3億7102万円
財政調整基金	3億3224万円
事務合理化基金	2701万円
野田育英奨学基金	3223万円
交通遺児助成基金	300万円
文化事業振興基金	1億6518万円
体育施設建設基金	1億7301万円
ふるさと・水と土基金	1054万円
庁舎建設基金	2億92万円
富士川楽座基金	6334万円
青少年健全育成基金	630万円
大村教育施設等整備基金	1億4315万円

合計 17億5392万円

◎借りているお金 43億7411万円

一般会計

土地取得特別会計

先行取得土地	5億8608万円
繰越金	277万円
計	5億8885万円
町債(借入金)	なし

水道事業会計

有形固定資産	32億9199万円
無形固定資産	680万円
流動資産(現金・貯蔵品)	4億7186万円
計	37億7065万円
企業債(借入金)	12億3390万円

介護保険特別会計

介護給付費準備基金	8228万円
-----------	--------

国民健康保険特別会計

保険給付費等支払準備基金	なし
--------------	----

合併に関する住民説明会



八月八日から二十四日にかけて、「合併に関する住民説明会」を町内八会場で開催しました。

各会場には合併に関心を持った町民が集まり、町職員からパソコンの映像をまじえた説明を受けていました。

ここで、説明会で寄せられたご質問と回答の一部を、皆さまにもお知らせ致します。

Q 町民体育大会やキウイマラソンなどのまちの行事はどうなるのですか。

A 富士市では、各小学校区単位で体育行事を行っています。富士川町でいえば「富士川地区」と「松野地区」でそれぞれ行うこととなります。合併後、町民体育大会などの各種イベントは各地区で行うこととなりますが、皆さんの意向次第では富士川地区・松野地区合同で行うことも考えられます。

いては富士市のイベントとして行うよう、日程等の調整をしています。

Q 役場で行っていた手続きは、富士市役所に行かなくてはならなくなるのですか。

A 富士川地区と松野地区に、それぞれ「まちづくりセンター」を設置します。そこが住民票や戸籍など、皆さんがよくご利用になる各種証明書を発行する窓口となります。

また、合併後、当面はここにインフォメーションを設置し、いろいろな手続きの説明や、行政に対する疑問、相談などを受ける窓口とするよう検討しています。

Q 中央公民館は無料になりますか。

A 富士市では公民館の使用料が原則無料となっています。しかし、中央公民館は富士市の一般的な公民館

と比べ規模の大きな施設です。

そこで、現在の中央公民館は、ロゼ・シアターやラフォーレと同様の有料施設とし、富士川地区には別にまちづくりセンターとして公民館を設置することを考えています。現段階では、この公民館は保健センターと役場の議場棟を改修して活用することを検討しています。

合併についての疑問や不安は人それぞれで、説明会では非常にバラエティに富んだ質問が寄せられました。その人の年齢、生活様式、家族構成などで、合併によって受ける影響が大きく異なることがよく分かります。

皆さんも、疑問に思うこと等がございましたら、お気軽に富士川町役場企画課までお問い合わせください。

企画課合併推進スタッフ

(㊦ 八 一 一 四 八 一 七)

宝くじ助成事業で コミュニティ活動の促進が図られました

室野区

屋外放送設備
を充実させました。



中野台区

自治会主催の
祭用品一式を購
入しました。



宝くじ助成事業は、コミュニティづくりの推進を図るため、(財)自治総合センターが宝くじ受託収入を財源とし、コミュニティ活動のための施設または設備の整備に対して助成するもので、本年度は、町内6地区で助成を受けることができました。

うち4地区の事業を7月号でご紹介しましたので、今月号では残りの2地区をご紹介します。



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

シリーズ教育現場 我が子の様子を映像で



第一幼稚園では保護者を対象に、園内で過ごす子ども達の様子を撮影した映像に先生の解説を交えた上映会を開催しました。

この取り組みは、普段見ることの出来ない子ども達の様子を映像で伝えることで保護者の子ども達への理解が深まるのではという先生方の期待と、保護者のかねてからの要望が合致したことから実現しました。

深澤優子園長は「参観会や連

動会などを除けば園児の様子は先生達の言葉のみでしか伝えることが出来ません。今回のように映像を活用すると分かりやすく保護者に伝えることが出来ます。集団生活の中での我が子の姿は、家庭では決して見ることの出来ない貴重なもの。今まで見たこともない我が子の姿に、保護者の皆さんは何かしら感じるものがあるのでは」と期待していました。

実際、この上映会に参加した保護者からは「園での子ども様子が少しわかり安心しました」、「今回のような機会を設けてくれたことがとても嬉しい」などのメッセージが寄せられました。また、参加出来なかった保護者からは「今後このような機会を継続して設けていただければ是非参加したい」との声が多く寄せられました。

期待以上の反響があったこの取り組みを、幼稚園ではどのようにして継続していくかが今後の課題となりそうです。

◎問合せ先 富士川町教育委員会

(TEL 八二四八二四)

まぢのどまぢりじ

盛況！ サンクレア十周年記念講演会

八月二十六日(日)松野公民館サンクレアの多目的ホールで、松野公民館サンクレア開館十周年を記念し講演会を開催しました。

講師には、テレビ「その時歴史が動いた」や「歴史で見る日本」などに出演されています。静岡大学教育学部の小和田哲男教授をお招きして「武田信玄・山本勘助と駿河」をテーマにご講演いただきました。現在放送中のNHK大河ドラマ「風林火山」の時代考証の裏話など興味深いお話もしていただき、充実した講演会となりました。



▲望月 正子さん



▼倉内千代子さん

おめでとぅございます

望月正子さん(小池)、倉内千代子さん(宮町)が共に九十五歳を迎えられましたので、八月二十七日(月)と九月五日(水)に民生部門統括参事が自宅を訪問し、寿詞と長寿祝い金を贈呈しました。

倉内さんは、ご主人が九十六歳とご健在で、ご長寿夫婦でもあります。これからも夫婦仲良く長生きしてくださいね。

十八年かけて 町民の健康づくり

九月八日(土)、保健センターで第十八回ふじかわ健康まつりを開催しました。

ふじかわ健康まつりは、十八年前、町民の健康増進を目的として、保健センターを皮切りに毎年会場を変えて開催してまいりましたが、ようやく今回をもって一巡することが出来ました。今後も、保健センターでは、様々な形で皆さんの健康増進に努めてまいりますので、積極的に参加していただければと思います。



お年寄りの笑顔こぼれる

九月十四日(金)、中央公民館で第七十六回富士川町敬老会を開催しました。

会場では、ウクレレでお馴染みの牧伸二さんの漫談や森田ゆきえさんによる懐かしの歌謡曲などが披露され、参加されたお年寄りからは笑顔がこぼれていました。

現在町内の最高齢者は、百三歳の吉沢喜さん(東町)になります。皆さんも吉沢さんを見習って長生きしましょう。

水 wed

木 thu

金 fri

土 sat

1

2

3

見

町民文化祭(展示)
9:00~17:00/中央公民館
サンクレア

文化の日
図書室休業日
町民文化祭(展示・茶席)
9:00~17:00/中央公民館
サンクレア
文化講演会
10:30~/中央公民館

7

8

9

10

年金相談
9:30~14:30/サンクレア
マジック教室①
19:00~21:00/サンクレア
障害者相談窓口
9:00~16:00/保健センター

心配ごと相談
10:00~15:00/サンクレア
すこやか教室
10:00~11:30/地域福祉センター
乳幼児相談
受付9:00~11:30/保健センター

こども文化祭(展示)
13:00~17:00/中央公民館
サンクレア
干支カレンダーづくり
13:15~/松野児童館

14

15

16

17

体

年金相談
9:30~15:00/役場
マジック教室②
19:00~21:00/サンクレア
若鮎グループ活動
9:30~/保健センター

すこやか教室
10:00~11:30/サンクレア

おばあちゃんのおはなしかい
13:30~/中央公民館
干支カレンダーづくり
13:15~/宇多利児童館

21

22

23

公見

24

定期清掃
8:15~17:00/サンクレア
2歳6ヶ月児フツ素塗布(H17.3・4月生)
受付9:00~9:30/保健センター
3歳児健康診査(H16.9・10月生)
受付13:00~13:15/保健センター

マジック教室③
19:00~21:00/サンクレア

勤労感謝の日

ビギナー講習会
13:30~/総合体育館
(随時予約電話受付中!)
TEL81-2111

28

29

30

下水処理場使用料10・11月分納期
水道料10・11月分納期

マジック教室④
19:00~21:00/サンクレア

国民健康保険税4期納期
介護保険料4期納期
成人健康相談
9:00~11:00/保健センター
13:30~15:00/市場公会堂


2007
November
11月
予定表

日 sun

月 mon

火 tue



Radio  84.4fm

●富士川町インフォメーション
月～金 ①9:30 ②18:30
土 12:20

●富士市・富士川町合併のハテナ
木 19:00

話題の音楽&情報の新ステーション
FM84.4mhz!!

- 公** 中央公民館休館日
- 体** 総合体育館休館日
- サ** サンクレア休館日
- 児** 児童館休館日

休日の水道修繕に
お困りの方は
こちらへ



11月は
（株）服部設備へ
(TEL 0545-61-5350)

4 **サ 児**

図書室休室日
町民文化祭 (展示・茶席・芸能大会)
9:00～17:00/中央公民館
サンクレア

5 **公 体**

6

11 **サ**

こども文化祭 (展示・芸能大会)
9:00～15:00/中央公民館
各区対抗スローピッチソフトボール大会
8:00～/河川敷スポーツ広場
秋季インディアカ大会
9:00～/総合体育館

12 **公 体 児**

13 **児**

ヘルシーライフ教室
9:30～/保健センター

18 **体 サ 児**

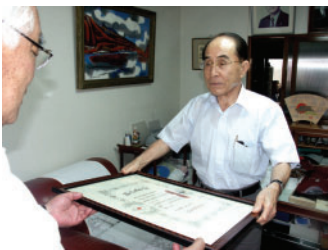
キウイマラソン
7:00～/総合体育館

19 **公 体 児**

20

一般開放
10:00～15:00/老人憩いの家
心配ごと相談
9:30～15:00/地域福祉センター

日赤有効章を
授与されました



8月29日(水)に、木島在住の佐藤久幸さんが日本赤十字社静岡県支部への多額の寄附により、日本赤十字社静岡県支部から町長を通じて日赤有効章を授与されました。

25 **サ**

ひよこ杯バレーボール大会
9:00～/総合体育館
アリーナ杯バレーボール大会
9:00～/総合体育館

26 **公 体 児**

27 **児**

ヘルシーライフ教室
9:30～/保健センター

*予定は予告なしで変更することがありますが、ご了承ください。

平成20年4月から 75歳以上の方を対象とした 「後期高齢者医療制度」が始まります

これまで、75歳以上の方（一定の障害をお持ちの方については65歳以上）は、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険に加入しながら、町が発行する「老人医療受給者証」をお医者さんに提示していました。

平成20年4月からは、後期高齢者医療制度の「被保険者証」を提示してお医者さんにかかるようになります。新しい被保険者証は、来年3月にお届けする予定です。

ここがポイント!

- 平成20年4月1日以降に75歳になる方は、その誕生日から対象になります。
- 保険料は個人ごとに計算され、原則として年金からの天引きとなります。
- 新しい制度の運営は、県内全市町で設立した「静岡県後期高齢者医療広域連合」が行いますが、窓口事務は各市町が行います。



※詳しい内容は、11月に医療制度のちらしを全世帯に配布しますので、そちらをご覧ください。
◎問合せ先 富士川町保健センター（TEL 81-4807）

◆◆ 各種相談日 ◆◆ すべて無料の相談です。お気軽にご利用ください。

◇こころの相談【予約制】 精神科医師及び保健師などが、こころの病気（うつ病・神経症）ストレス・アルコール・ひきこもり・老年期の心・精神障害者社会復帰に関する相談を行います。

【会 場】	【相談日】	【時 間】	【申込み先】
富士保健所	10月15日(月)	13:30～16:00	(TEL0545-65-2155)
富士保健所富士宮分庁舎	11月 1日(木)		(TEL0544-27-1131)

◇不妊専門相談 ◎電話相談 火・金曜日(祝日休み) 10:00～15:00
◎面接相談【予約制】 専門家が不妊の悩みや治療に関する相談に無料で応じます。

【会 場】	【相談日】	【時 間】	【専用ダイヤル】
県男女共同参画センターあざれあ (静岡市駿河区馬淵1-17-1)	10月12日(金)	10:00～15:00	(TEL055-991-2006)
	10月26日(金)		

◇エイズ検査 匿名・無料にてエイズ検査(問診、採血、結果説明、相談)を行います。

【会 場】	【検査日】	【受付時間】	【申込み先】
富士健康福祉センター 1階予診室	10月24日(水)	18:00～20:00受付	(TEL0545-65-2659)
	11月14日(水)	9:00～11:20受付	

◇高次脳機能障害の総合相談 ◎脳が損傷されて、脳の精密な情報処理(高次脳機能)がうまくいかなかった状態の方で、不安や悩みがある方の相談を行います。

【会 場】	【相談日】	【時 間】	【申込み先】
東部健康福祉センター	12月 3日(月)	13:30～17:00	(TEL055-920-2081)

高齢者等の確定申告における控除手続きについて

障害者控除

障害者手帳等の交付を受けている方については、従来どおり障害者控除の対象となりますが、六十五歳以上の方で障害者手帳等の交付を受けていない方についても、左記に該当していれば確定申告の際に認定証の提示等により控除を受けることができます。

【障害者控除の対象となる方】

- ①精神または身体に障害のある年齢が満六十五歳以上の人で、身体精神の状態が障害者に準ずるものとして市町村長等や福祉事務所長の認定を受けている方
- ②その年の十二月三十一日の現況で引き続き六ヶ月以上にわたって身体の障害により、寝たきりの状態で、複雑な介護を必要とする方

【認定の申請について】

意見書(民生委員が記入)と医師の診断書を添付して健康福祉課へ申請してください。

おむつに係る費用の医療費控除

おむつに係わる費用については、医師の証明書等により確定申告の際、医療費控除の対象として扱えます。医師の証明以外にも、健康福祉課が発行する「おむつ確認書」が、確定申告の際にご利用できます。

【おむつ確認書を交付できる方】

- 要介護認定を受けており、次の全てに該当する方
- ①確定申告の医療費控除(おむつ代)を受けるのが二年目以降の方
- ②おむつを使用した当該年またはその前年(有効期間十三ヶ月以上の方)に作成された主治医意見書がある方
- ③主治医意見書の項目で、一定以上の条件を満たしている方

※利用者の便宜上、介護認定の判定基準に用いている、主治医意見書をもとに確認書を発行します。町で発行ができない場合には、医師の証明書が必要になります。



問い合わせ先
役場健康福祉課
介護高齢者スタッフ
☎81-4808

戸籍のまど 八月二十一日～九月二十日届け出分(敬称略)

おめでとー

おくやみ

区名	氏名	保護者	区名	氏名	年齢
宮町	山梨 貴裕	泰征	相生町	森山 松吉郎	80
宮町	星野 翼	良明	上町	植松 そう	92
八幡町	佐野 七海	康之	坂下	小林 今男	92
清水町	竹川 永遠	大介	坂下	藤島 こと	92
清水町	宇佐美 颯人	義人	新町	望月 ともゑ	87
清水町	遠藤 幹太	正樹	東町二	保坂 隆之	78
清水町	渡邊 優那	裕希	東町二	望月 勇	83
			東町二	久保田よま子	87
			かぎあな	平野 なみゑ	84
			中野台二	巻木 知由	71



町への寄付金等

八月二十一日～九月二十日届け出分(敬称略)

◆望月八代(岩淵)青少年健全育成基金へ 三十万円

シャローム富士川ギャラリー展示

◆十一月二日(木)～十五日(木) 社会福祉施設「くぬぎの里」作品展

【参加資格】

- ① 出品・出演・出店の資格は、富士川町民であることが原則ですが、町内の事業所に他市町村から勤務する方や当町文化協会に所属する方も出品等が出来ます。
- ② 平成18年11月から平成19年10月に出品者が制作した作品であることが原則ですが、盆栽等主催者が認めたものはこの限りではありません。

作品種別	作品規格
絵画	<出品点数>1人1点 <寸法・体裁>作品は20号以内。額装でガラスを外して出品すること。ただし、20号は仮額とすること。
書刻字 水墨画	<出品点数>1人1点 <寸法・体裁>書体は自由。ただし、作品仕上り寸法は1㎡以内。縦2m横1m以内。額装のガラスは不可。
写真	<出品点数>1人1点(組写真は4つ切以下3枚以内) <寸法・体裁>全紙以内の単写真で、額装またはパネル張りとしガラスを外して出品すること。(額またはパネル裏に展示用の針金、ひもをつけること)。
手芸・工芸 フラワーデザイン・アレンジメント・押絵	<出品点数>1人1点 <寸法・体裁>作品は縦1.5m横1m以内。
俳句・短歌	<出品点数>1人1点(短冊、色紙)
盆栽、水石他	<出品点数>1人1点
生け花	<出品点数>1人1点
着装	<出品点数>1人1点
その他	事前に教育委員会生涯学習課にお問い合わせください。

【作品の搬入・搬出・展示】

作品の搬入・搬出は、以下の表をよくご確認ください。出品の際には、出品作品票を持参してください。出品作品票は中央公民館、松野公民館サンクレアにあります。展示日程は、受付時に各会場責任者へ確認願います。

搬入

作品種別	搬入場所	日時
書	中央公民館(多目的室)	10月31日9:00~10:30
手芸・工芸	中央公民館(講義室)	〃
写真	中央公民館(2階ロビー)	〃
短歌・俳句	中央公民館(研修室)	10月31日9:00~12:00
着装	中央公民館(多目的室)	11月1日14:00~18:00
華道・水石・盆景・盆栽	中央公民館(研修室)	〃
水墨・絵画	サンクレア(多目的ホール)	11月1日9:00~10:30
刻字	サンクレア(実習室)	〃
押絵	サンクレア(大会議室)	〃
フラワーデザイン・アレンジメント	サンクレア(小会議室)	11月1日14:00~18:00

展示 10月31日(水) 9:00~17:00
11月1日(木) 9:00~17:00
搬出 11月4日(日) 16:00~17:00

問合せ先

富士川町教育委員会／生涯学習課
(Tel 81-2333)

富士川町の石造物⑬

今回は南松野三十坂の公会堂にある石仏をご紹介します。

松野児童館入口のバス停から山側に行くと三十坂です。その山麓の公会堂に何体かの石仏が納められています。



写真の石仏は①蓮の花をもつ観音像、②角柱の巡拝塔は宝永二年(一七〇五)、宝暦四年(一七五四)の年が刻まれています。③の観音像は乳児を抱いているので、子安観音といえます。三十坂の子安講

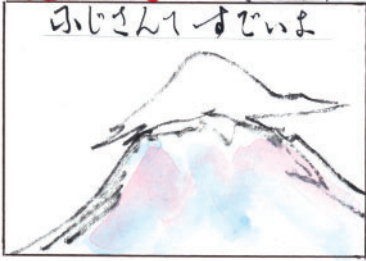
によって寛政六年(一七九四)に創られたもので、台石にカタカナで女性十八人の名が刻まれています。

講とは信仰を同じくする人の集まりです。代表的なものは女性の観音講で、他に男性の庚申講、女性(嫁)の子安講などがありました。

講には「無尽」といって小額のお金を出し合い、お金がまとまると誰かが落札(借用)すると、銀行のない時代の助け合いの仕組みがありました。なお、子安講は月に一度だけ、嫁たちを家から解放してくれる公認の飲食の場でした。そのためこの風習は根強く受け継がれ、今でも一部の地区にはその名残があります。

右側の六地藏の一つに正徳四年(一七二四)の造立年があります。これらの石仏は、この公会堂の上手にあった福寿院(臨濟宗)の境内に置かれていたものですが、明治初年の頃、廃寺になりほとんど失われてしまいました。

星の子 431 大田 誠子



若鮎グループからのお知らせ

(富士川町健康づくり食生活推進協議会)



豊作を願った郷土料理です

今回紹介する「かっちき飯」のかっちきとは、干し草のことです。昔、肥料がない時代に米をたくさん収穫するために、肥料の代わりに干し草を田んぼにまいていたことから、ご飯に具がたくさん入っているほど豊作になると言うことで「かっちき飯」が誕生したと言われています。

山梨県南部から富士川町にかけて伝わる郷土料理です。



かっちき飯 (材料)6人分

米	3合
a	
酒	大さじ1強
醤油	大さじ1と2/3
ずいき	9g
ぜんまい(水煮)	60g
人参	30g
干し椎茸	3g
油揚げ	30g
ごぼう	60g
b	
砂糖	小さじ1強
みりん	大さじ2/3
醤油	大さじ1と2/3
水	70ml

【作り方】

- ①米をとぎ、ざるにあげる。
- ②10分ほどして米と a の調味料を釜に入れ、水加減を合わせる。
- ③ずいきは水で戻し、1cm位に切り、茹でこぼす。
- ④人参、しいたけ、油揚げは、千切り、ごぼうは、ささがきにする。
- ⑤具を b の調味料で煮る。
- ⑥炊き上がったご飯に具を混ぜる。

1人分の栄養価	
エネルギー	219Kcal
たんぱく質	4.9g
脂質	2.2g
食物繊維	1.6g
塩分	0.8g

短

歌

富士川短歌会

雑草のはびこりし庭見むとして細く開けたる障子より覗く

南松野 上野みつ子

夜勤明けの子が階段を上がる音ひそやかなれど帰宅を知りぬ

四十九 加藤 孝子

枝と詰めしキウイ畑より仰ぐ空隈なく晴れて日差しをの温し

宮町 若月 幸江

言葉選びて励まししを我が思ひをり助からぬ命と知りたる日より

宮町 草が谷恵子

髪梳きて櫛に残りし白きもの鏡の中の我を見つめぬ

本通り 統 光世

朝顔の蔓巻つけし山茶花に縛られたかと声かけてみむ

本通り 清 芽枝

如何にしても能の「景清」見るべしと父の日の夫に許しえて来ぬ

相生町 長谷川ゆり子

紅型衣装のらゆらかーぎー立つ首里の山爆音響くか六十年過ぎても

上町 戸澤 詠子

今日はコンサート明日は旅行と父の声上機嫌にて受話器に響く

宮町 渡辺 昌子

秋となる気配の風の涼しくて河原に舞ふ黄の蝶ひとつ

本通り 桐谷 つね

衰へし足嘆くなくものを聞き九十の齢を母は生き給ふ

堺町 塩坂 徳代

仕事と家庭両立支援セミナー

10月は「仕事と家庭を考える月間」です。仕事と家庭の両立を図り、働きつづけやすい職場環境づくり、働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進、男性も育児に参加しやすい企業風土の見直しを目指します。

「仕事と家庭を考える月間」行事として、以下のセミナーが開催されます。

日	時	10月24日(水) 13:00~16:00
会	場	静岡産業経済会館(静岡市葵区追手町)
定	員	120名
講	演	「仕事と育児を両立しやすい職場環境を目指して」 小室淑恵氏(㈱ワークライフ・バランス代表取締役社長)
申込み先		(財)21世紀職業財団静岡事務所 (TEL054-205-2050)

減塩みそ作り教室のお知らせ

富士川町健康づくり食生活推進協議会では、減塩みそ作りの普及をしています。無添加のおいしい“みそ”を一緒に作りましょう。

日	時	11月7日(水)、8日(木)、9日(金) 13:00~15:30
会	場	富士川町保健センター(調理室)
材	料	費 2,300円(みそ約4.5kg分)
持	ち	物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具、みそを入れる蓋付容器(熱湯で殺菌したもの)、圧力鍋(ある方)
定	員	各日10名程度(定員になり次第締切)
申	込	方法 10月15日(月)より申込み受付を開始します。
申	込	先 富士川町保健センター(TEL81-4807)

農地・水環境保全向上対策

地域共同活動に支援金を交付

本年度から農地や用排水路、農道等の農業用施設保全活動を行なう組織を支援する助成金制度が始まりました。

【趣旨】

農地、農村を取り巻く環境が変化し、過疎化、高齢化、後継者不足、混住化が進行し、集落機能が低下しています。

農地や農業用施設は農家だけに利益を与えるものではありません。火災時の消火活動に利用する地域用水や、集落の生活道路として非農家も恩恵を受けています。

そこで、農地や農業用施設の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで行う共同活動を支援する「農地・水・環境保全向上対策」が本年度から制度化されました。

【活動組織について】

活動組織は、必ず農家と非農家の方を含めた組織とする必要があります。

【活動内容】

三つの活動に取り組みることが条件となります。

◆基礎部分

農地や農業用施設の草刈や水路の泥上げ等の通常行われている管理活動です。

◆農地・水向上活動

農業用施設の寿命を縮めないための点検や補修を行います。

◆環境資源向上活動

地域の環境美化活動や自然観察会など、地域の環境を守るための活動を行います。

【事業実施期間】

平成二十年度からの取組みの場合は平成二十四年度までとなります。

【支援交付金について】

支援交付金は二反(二〇アール)あたり、田四四〇〇円、畑二八〇〇円、草地四〇〇円です。

地域の農地面積に右の単価を乗じた金額を交付します。

【問合せ先】

県中部農林事務所 農村整備課
(TEL〇五四―二八六一九〇一〇)

家族介護者交流会参加者募集

家族介護者相互の交流と介護者の心身のリフレッシュを目的とした日帰りバス旅行を行います。介護者同士で一緒に楽しんでみませんか。

- 日 時** 11時14日(水)9:30～15:15
- 集合場所** 富士川町役場
- 内 容** 伊豆の国市(伊豆畑毛温泉 大仙家)
- 対 象** 町内在住で、要介護者を現在在宅で介護している家族や近隣の援助者
- 定 員** 20名(申込み多数の場合は抽選)
- 参加費** 1,000円
- 申込方法** 11月2日(金)までに、直接または電話で健康福祉課へお申し込みください。
- 申込み先** 役場/健康福祉課(TEL81-4808)

清水税務署からのお知らせ

平成19年11月1日から税務署の代表電話(TEL054-366-4161)が自動音声案内に変わります。

- ◆国税に関するご質問やご相談の方は「1」を押してください。電話相談センターに繋がり、税務相談室職員がお答えします。
- ◆税務署からの照会やお尋ねまたは職員にご用の方は「2」を押してください。税務署へおつなぎします。

第18回町民テニス大会参加者募集

気軽にテニスの試合を楽しんでみませんか。

- 日 時** 10月28(日)8:20～雨天11月4日(日)
- 会 場** 富士川河川敷テニスコート
- 内 容** 一般男子ダブルス、一般女子ダブルス
- 参加資格** 町内に在住または勤務の方もしくは町内のテニスクラブに所属されている方(高校生以上)
- 参加費** 1組1,000円(大会当日納入)
- 申込方法** 住所、氏名、電話番号、所属を明記の上、富士川町総合体育館へお申し込みください。
- 申込み先** 富士川町総合体育館(TEL81-2111)
(FAX81-2301)

雇用保険被保険者の皆さまへ

雇用保険法が改正され、10月1日から施行されました。主な改正内容は次のとおりとなります。

【その1 雇用保険の受給資格要件が変わります】

これまでの週所定労働時間による被保険者区分をなくし、基本手当の受給資格要件を一体化します。これに伴い、平成19年10月1日以降離職した方は、原則として離職日前2年間に12月以上(各月11日以上)の被保険者期間が必要となります。(倒産・解雇等により離職した方は離職日前1年間に6月以上)

【その2 育児休業給付の給付率が上がります】

育児休業給付の給付率を、育児休業開始前賃金月額額の40%から50%に引き上げます。このうち、育児休業期間中に支給される育児休業基本給付金については、これまで通り30%とし、職場復帰後に支給される職場復帰給付金を10%から20%に引き上げます。(平成19年3月31日以降に職場復帰された方から、平成22年3月31日までに育児休業を開始された方)なお、育児休業給付の支給を受けた期間は、失業給付の基本手当の算定基礎期間から除外されます。(平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用)

【その3 教育訓練給付の支給要件・内容が変わります】

平成19年10月1日以降受講開始された方についての支給要件を、被保険者であった期間3年以上、支給率を20%(上限10万円)とします。ただし、当分の間、教育訓練給付の受給が初めての方に限り、被保険者であった期間を1年以上に緩和します。

問合せ先 清水公共職業安定所(TEL054-351-8609)

ごぞんじですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないのはどうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。

問合せ先 静岡検察審査会(TEL054-252-6111)

新着図書

新着図書情報は、毎週火曜日14:40～Radio-fでも放送しています。

児童図書

いいたびボンボン	山下 明生 / 作
イエコさん	角野 栄子 / ぶん
海のジェリービーンズ	角野 栄子 / 作
お金もうけは悪いこと?	アンドリュー・クレメンツ / 作
火山の大研究	鎌田 浩毅 / 監修
曲芸師ハリドン	ヤコブ・ヴェグリュス / 作
しどうぼうがく	もとした いづみ / 文
たびはみちづれ	五味 太郎 / 作
ピンク色の雲	宇留賀 佳代子 / 文
まめうしのびっくりなあき	あきやま ただし / 作・絵
真夜中の商店街	藤木 凜 / 作
はれときどきアハハ	矢玉 四郎 / 作・絵
パパールのたんじょうパーティー	ロランド・ブリュノフ / さく

一般図書

愛の挨拶	本岡 類 / 著
アルツハイマー病にならない!	井原 康夫 / 著
田舎の刑事の趣味とお仕事	滝田 務雄 / 著
えっ? 手術!?	いとう ちひろ / 著
渾身	川上 健一 / 著
地獄篇三部作	大西 巨人 / 著
ショッキングピンク	大道 珠貴 / 著
セルフディフェンス	山崎 隆史 / 著
旅を数えて	川本 晶子 / 著
手塚治虫未来へのことば	手塚 治虫 / 著
ママは働いたらもっとスゴイぞ!	和田 清華 / 著
水漬く魂 第5部	小嵐 九八郎 / 著

みんなのQ&A

【亡くなった方の口座振替について】

Q おじいちゃんが亡くなって、口座振替していた税金が引き落とし出来なくなりましたが、なぜでしょうか?

A 亡くなったことにより、口座が凍結し振替が出来なくなったと思われます。



お手数ですが、納期が近いものは納付書で納めてください。今後、口座振替を希望する場合は、振替口座の変更が必要になりますので、事前に役場町民課税務スタッフ(TEL81-4803)までお問い合わせの上、各金融機関で手続きをするようお願いいたします。

※皆さんの町政に対するご質問やご要望は、総合体育館、サンクレア、松野老人憩いの家、中央公民館、富士川郵便局、役場玄関に設置された「町民の声」と書かれたポストに投書されるか、当町のホームページにある「ご意見・お問合せ」をご利用ください。

富士川楽座情報

体験館どんぶら エコガク2007



「地球温暖化」を楽しく学ぼう!

- ◆エコガククイズラリー&スタンプラリー
- ◆ゲーム大会 ~進め!どんぶら探検隊~
- ◆わくわく実験~空気と水のコラボショー~
- ◆クラフト教室 ~キューブ万華鏡~

週末の特別教室

- 10/14 「紙すき教室」
- 10/21 「ネイチャークラフト教室」
- 10/28 「竹細工教室」
- 11/3 「電気の実験工作」

芸術の秋 フジヤマギャラリー

歌川広重特別展
複製木版画「富士三十六景」
全三十七図

10/12(金)~10/24(水) ※火曜定休
10:00~16:30 (土日17:00まで)
最終日は16:00閉館となります。
観覧料300円(小学生以下無料)

富士山百景写真
コンテスト入賞作品展

10/27(土)~11/4(日)
※期間中無休
10:00~17:00 観覧無料

わいわい劇場

10/29までの限定番組

海の中は、まだまだ知らないことばかり...
どんな宝物が見つかるかな。

- ① 10:30 ② 13:00 ③ 14:30
- ④ 16:00 ⑤ 16:45

※日曜・祝日のスケジュールです

土曜・平日は、午前or午後の二部制です



© Benesse Corporation

【休映日】火曜日

【入場料】大人600円(中学生以上) 小人300円(3歳以上)

富士川っ子エコクラブ活動報告



9月16日(日)の活動は雨天のため、室内でグループごとの旗作りと、レクリエーションゲームを行いました。クラブ生は雨でも元気いっぱい! 来月の収穫祭が楽しみです!

主催 富士川っ子エコクラブ実行委員会

すべてのお問い合わせ
富士川楽座 事業部 TEL 0545-81-5555(代)
www.fujikawarakuza.co.jp

まちのメモ

平成19年10月1日現在
人口 16,868人
男 8,212人
女 8,656人
世帯数 5,564世帯

広報ふじかわ

10月号 No.555
2007.10.10

発行/富士川町企画課 ☎0545-81-4802 FAX0545-81-2710
〒421-3305 静岡県庵原郡富士川町岩淵121番地
ホームページアドレス http://www.fujikawa-cho.com/
電子メール homepg@town.fujikawa.shizuoka.jp

印刷/佐野印刷株式会社 静岡県静岡市清水区上1丁目13番17号